



日本共産党
並木 幹男

議員

国民健康保険制度について

問 平成30年度から
国保の運営は、都道府

県と市町村になり、市町村のみの単独運営であったこれまでの国保との最大の違いは、都道府県が国保財政を握るということで、これにより都道府県が大きな権限を持つことになる。国保の都道府県化についての、市長の考えはどうか。

答 市長 これから都

道府県化される国保については、私の強い願いとしては、県レベルと市町村レベルの二重構造にならないような、できるだけ組織として効率的な運営がなされるということが一つです。もう一つは、できるだけ早く保険税率の一本化が図られる

ことです。

問 都道府県化後の
保険税については、

県から市町村ごとの標準保険税率が示され、それに基づいて試算した場合、一般会計からの繰り入れなどしない前提で計算されるため、現行の保険税よりも高くなるのではないか。

答 市民部長 県か

らの標準保険税率による試算の提示は、年度内にある予定です。法定外繰り入れや市での財政補填についても今後の協議で決まっています。保険税の試算は、まだ行っていません。



住環境の整備について

問 通学路の整備に
ついて、県道日向

停車場極楽寺線の雨坪地先と日向駅前から日向小までの間の県道は、道幅が狭く、危険な場所もあるが、その整備計画はどうか。

答 都市建設部長 県

としては、日向停車場極楽寺線については、引き続き未買収用地の交渉を進めていくと伺っています。日向駅前から日向小までの通学路については、道路利用者からも安全対策を求める声が多くあります。市としても、本路線の安全確保は重要と考えています。県に要望するとともに、市も協力



整備が待たれる県道日向停車場極楽寺線

して交通安全対策の実施に取り組んでいきます。

問 作田川支流部の
源川について、改修

要望があるが、県、市の対応はどうか。

答 都市建設部長 源

川の河川改修事業としては、近年、台風や豪雨といった自然災害の多発に伴いまして、作田川

農作物の被害対策について

問 イノシシ被害に
遭っている個別の

農家の方が、侵入防止柵や電気柵を補助事業を使って設置したいと市へ要望した場合の対応はどうか。

答 経済環境部長 国

の補助事業は、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止のための取り組みや施設の整備等が対象となっています。地域の協力を得ていただき、地域一体となって実施するところを、農家の方と市とで協力し、補助事業の活用を検討したいと思います。

問 稲作における
ジャンボタニシの

被害状況と対策について

河川整備事業完了後の事業化へ向けた要望活動を逐次行うこととし、一方、市の管理部分についても、県事業と関連性を持たせた災害に強い整備計画が必要と考えています。河

答 経済環境部長 平

成26年度の山武農業事務所が生息域調査では、蓮沼全域、本須賀、松ヶ谷、白幡、五木田、松尾町下野、松尾町借毛本郷、松尾町武野里などに多く生息しており、生息域は年々拡大傾向にあります。防除対策としては、貝の捕殺、卵の払い落とし、取水口からの侵入防止、稲の移植後2週間から3週間の浅い水での管理、また、登録薬剤による防除のほかに、冬の時期の耕運による防除などが効果的と言われています。農業者、県、農協などの関係者と連携して、広域的な防除対策に取り組んでいきます。